



市税

市税と納税

◆市税の証明書

証明書の種類についてはP88の各種証明書の交付欄をご覧ください。

▶ 固定資産税・都市計画税

資産税課 TEL.84-4073

◎土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日から固定資産税・都市計画税の第1期の納期限まで、土地および家屋価格等縦覧帳簿を固定資産税の納税者に縦覧しています(土・日曜日、祝日を除く)。

◎固定資産税額の計算

土地・家屋・償却資産の課税標準額×1.4%

※住宅用地には特例措置、新築住宅などには税額の軽減措置があります。

◎免税点

市内で同一の人が所有するそれぞれの固定資産について、その課税標準額が次の額に満たない場合は課税されません。

- ・土地 30万円
- ・家屋 20万円
- ・償却資産 150万円

◎都市計画税額の計算

土地・家屋の課税標準額×0.3%

▶ 市・道民税

市民税課 TEL.32-6253・6254

- ・均等割額 市民税 年額3,000円
道民税 年額1,000円
- ・所得割額 市民税=6% 道民税=4%
- ・森林環境税(国税) 年額1,000円

▶ 税の納入

納税課 TEL.32-6273・6274

市内に本支店のある金融機関、全国のコンビニ、市役所、勇払・のぞみ・沼ノ端出張所で納入してください。また口座振替やクレジットカード納付、スマートフォン決済を利用すると大変便利です。口座振替の場合は市役所納税課や各金融機関で手続きしてください。

▶ 夜間納税相談

納税課 TEL.32-6274

毎月末の4日間(土・日曜日、祝日を除く 12月変動あり)は20時まで夜間納税相談窓口を開設していますのでご相談ください。

市税のお問い合わせ

法人市民税 市たばこ税 軽自動車税 入湯税、鉱産税	市民税課	TEL.32-6244
市・道民税		TEL.32-6253 TEL.32-6254
固定資産税 都市計画税	資産税課	TEL.84-4073
納税相談 口座振替	納税課	TEL.32-6274 TEL.32-6273
国民健康保険税	保険年金課	TEL.32-6418



市税



市税

各種証明書の交付

証明・閲覧	手数料	取扱課
営業に関する証明	1年度1件 350円	窓口サービス課 TEL.32-6294
☆課税証明 (市・道民税)	1年度 各300円 (250円)	
☆納税証明	1年度 1税目 各300円	
☆国民健康保険税 の納税証明	1年度 300円	
固定資産証明	1年度 1筆:1棟 各300円	資産税課 TEL.84-1106
評価証明	1筆:1棟 各300円	
土地証明	1筆 300円	
家屋証明	1棟 300円	
台帳閲覧	300円	

※☆印の証明は勇払・のぞみ・沼ノ端出張所、豊川・住吉・駅前証明取扱所でも交付します。

※()はコンビニで取得した場合

市税の種類

普通税	間接税	市たばこ税	たばこの販売価格に含まれる税で、たばこの卸売業者などが小売業者に売り渡す際にかかる税
	直接税	鉱産税	鉱物の採掘事業にかかる税
		軽自動車税 (種別割)	毎年4月1日現在、軽自動車(原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪小型自動車)を所有している方にかかる税
		固定資産税	毎年1月1日現在で、市内に土地、家屋、償却資産を所有している方にかかる税
		市・道民税	毎年1月1日現在で、市内に住所があり、前年中所得があった方にかかる税
		法人市民税	市内に事務所、事業所を置く法人、その他社団や財団にかかる税
目的税	間接税	入湯税	鉱泉浴場の入湯客にかかる税
	直接税	都市計画税	市街化区域内に土地、家屋を所有する方に課税され、都市計画、区画整理事業の財源となる税
		国民健康保険税	→P57へ

主な市税の納期

◆市税納期一覧

	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月25日	1月4日	1月31日	2月28日	3月31日
市・道民税			1期		2期		3期				4期		
固定資産税	1期			2期		3期			4期				
都市計画税	1期			2期		3期			4期				
軽自動車税		全期											
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期	8期	9期	10期

※上記の納期限のほか各税に随時期がありますので、ご注意ください。

※口座振替の方は、上記納期限日が振替日となります。

※納期日が土・日曜日、祝日の場合は、翌平日となります。

